

「教職実践演習（栄養教諭）」における 「食に関する指導」方法の検討（2）

－模擬授業における相互評価の観点－

平光美津子

（東海学院大学 健康福祉学部 管理栄養学科）

要 約

栄養教諭一種免許状は、文部科学省認可の管理栄養士養成課程で栄養士免許の取得を基礎に修得し、4年後期の「教職実践演習（栄養教諭）」は集大成の科目となる。平成 31 年 3 月に文部科学省は「食に関する指導の手引き（第二次改訂版）」を、学習指導要領の改訂を踏まえ改訂した。手引きには「栄養教諭を中核としたこれからの学校の食育～チーム学校（略）～」（平成 29 年）を引用し、食に関する指導の目標・全体計画・栄養教諭の役割・評価等を示した。教職実践演習は必要な知識技能の修得確認と共に、卒後の実践力に繋がる科目である。改訂を踏まえて学校現場を想定した模擬授業の演習について見直し、学生が栄養教育の技能を活用できるのか、PDCAサイクルに基づいて相互評価における観点を検討した。

キーワード：栄養教諭，教職実践演習，食に関する指導，模擬授業，相互評価

1. はじめに

「教職実践演習（栄養教諭）」における「食に関する指導」方法の検討¹⁾の表題で、筆者は平成 27 年に演習の事例と目的・効果を考察し、結びに平成 29 年告示の学習指導要領改訂²⁾を見守ると記した。今回は、学習指導要領と「食に関する指導の手引き（第二次改訂版）³⁾」の改訂を踏まえて、副題の模擬授業における相互評価の観点について検討することを目的とした。

平成 29 年 3 月に文部科学省は、「栄養教諭を中核としたこれからの学校の食育～チーム学校で取り組む食育推進のPDCA～⁴⁾」を示し、栄養教諭がマネジメントの役割を担い、学校のチーム力を向上させPDCAサイクルに基づいて食育推進の充実を図ることを明示した。平成 31 年 3 月に文部科学省は、「食に関する指導の手引き（第二次改訂版）³⁾」を公表した。初版は平成 19 年⁵⁾、第一次改訂版は平成 22 年⁶⁾であり、今回は平成 29 年告示の学習指導要領（小・中学校）改訂²⁾と、社会の変化に伴う子どもの状況に対応させた内容となった。①食に関する資質・能力を踏まえた指導における目標の提示、②食に関する指導の全体計画の作成の必要性と作成手順・内容、③食に関する指導内容の栄養教諭の役割、④食育推進の評価の充実を示した³⁾。「食に関する指導の手引き（第二次改

訂版）³⁾」は、以下、「第二次改訂版」と略す。

令和 3 年 3 月 31 日に農林水産省は、「第 4 次食育推進基本計画⁷⁾」を公表し、現状の課題を挙げて令和 3 年度から令和 7 年度までに食育推進の 6 個の目標と 24 個の目標値を示した。学校の食育推進に関する課題は、「栄養教諭の一層の配置促進」「学校給食の地場産物の利用促進へ連携・協働」であり、地場産物に関しては「栄養教諭による地場産物に係る食に関する指導の平均取組回数⁸⁾の目標値」について、令和元年度の現状値 9.1 回/月を令和 7 年度は 12 回以上⁷⁾とし、食育の必要性を掲げた。

栄養教諭一種の資格は管理栄養士課程の栄養士免許取得が基礎であり、文部科学省認可の管理栄養士養成課程において取得する。養成科目の中でも平成 25 年度から導入された「教職実践演習⁸⁾」は、教員に必要な知識技能の修得を確認すると共に、卒後の実践力に繋がる 4 年後期の集大成科目となる。栄養士の技能を活用した「食に関する指導」は、児童生徒の健康保持増進を目的に集団や個人を対象に栄養指導・教育を行い、自己効力感を与え行動変容を促す。学校現場を想定した模擬授業は、児童生徒の実態把握とPDCAサイクルに基づいた栄養教育を行うが、学生はそれらの技能を発揮できるのか相互評価で用いる観点（～ができる）について、以下に提案し考察をした。

2. 栄養教諭の職務と食育の視点

栄養教諭の職務は文部科学省の「食に関する指導体制の整備(平成16年⁹⁾)」に示され、学校教育法一部改正で「児童の栄養に関する指導及び管理をつかさどる¹⁰⁾」と規定された。「第二次改訂版³⁾」に、栄養教諭の職務が図示された。筆者が、表1に転記した。「食に関する指導」と「学校給食の管理」は一体として推進し、給食献立を通して、食品の産地や栄養的な特徴を学習させ、給食の時間を活用して教科等で学習したことを確認させる。「食に関する指導」は、カリキュラム・マネジメント¹¹⁾を重視して教育課程全体に編成し・実施・評価・改善の流れで行う。栄養教諭が年間指導計画を立て、教科の内容と学級活動に関連づける。中教審答申¹²⁾は、子どもたちに身につけさせる資質・能力に「現代的な諸課題に対応して、求められる資質能力」を挙げ、「健康・安全・食に関する力¹³⁾」を例示した。学習指導要領は、教育の目標と表裏一体の関係にある評価の観点について、「知識・技能」「思考・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」を3つの柱として挙げた。教科等で行う「食に関する指導」もこの評価の観点を用いる。また、「第二次改訂版³⁾」には6つの「食育の視点」が示された(表2)。「食事の重要性」「心身の健康」「食品を選択する力」「感謝の心」「社会性」「食文化」であり、これに基づく具体的な目標を設定する。つまり、「食に関する指導」を教科等で行う場合、教育の目標と「食育の視点」を関連させ、発達段階別に身につけさせたい資質・能力を具体的な内容で整理して題材に設定する。

表1. 栄養教諭の職務

| | |
|--|------------------|
| 教育に関する資質と栄養に関する専門性を生かして、教職員や家庭・地域との連携を図りながら、食に関する指導と学校給食の管理を一体のものとして行うことにより、教育上の高い相乗効果をもたらします。 | |
| (1) 食に関する指導 ① 給食の時間の指導 給食の時間における食に関する指導 ② 教科等の指導 教科等における食に関する指導 ③ 個別的な相談指導 食に関する健康課題を有する児童生徒に対する個別的な指導 | 教職員、家庭や地域との連携・調整 |
| (2) 学校給食の管理 ① 栄養管理(献立作成) 学校給食実施基準に基づく、適切な栄養管理 ② 衛生管理 学校給食衛生管理基準に基づく危機管理、検食、保存食、調理指導、調理・配食等 | |

出典：文部科学省「食に関する指導の手引き(第二次改訂版)³⁾p15 図4 栄養教諭の職務を参考にした。

表2. 食育の視点

| |
|---|
| 【食事の重要性】食事の重要性、食事の喜び、楽しさを理解する。 |
| 【心身の健康】心身の成長や健康の保持増進の上で望ましい栄養や食事のとり方を理解し、自らを管理していく能力を身に付ける。 |
| 【食品を選択する力】正しい知識・情報に基づいて、食品の品質および安全性等について自ら判断できる能力を身に付ける。 |
| 【感謝の心】食物を大切にし、食料の生産等に関わる人々へ感謝する心をもつ。 |
| 【社会性】食事のマナーや食事を通じた人間関係形成能力を身に付ける。 |
| 【食文化】各地域の産物、食文化や食に関わる歴史等を理解し、尊重する心をもつ。 |

出典：文部科学省「食に関する指導の手引き(第二次改訂版)³⁾

3. 教職実践演習(栄養教諭)の演習項目

「教職実践演習」は、文部科学省(mext.go.jp)資料8-2「教職実践演習の進め方及びカリキュラムの例¹⁴⁾」に示され、「実技指導、グループ討論、補完指導、試験の結果等を踏まえ、教員として最小限必要な資質能力が身に付いているかを確認して行う」とある。「教職実践演習(栄養教諭)」の演習項目(試案)を表3に示す。

管理栄養士課程に在籍し栄養教諭を志す学生は、履修計画を立て「教職課程履修カルテ」に履修状況、必要な資質能力の自己評価等を記録する。2年次は「栄養に係る教科に関する科目」の「食教育指導論」と「学校栄養指導論」において栄養教諭の職務を学び、給食の時間や教科等を想定した授業と個別指導の方法などを学修する。学校の教育目標に基づき、全体計画を立て校長主導の下に関係教職員がチームを組んで実施すること、学習指導案の作成(単元名、単元の目標、食育の視点、本時の展開、事後指導)及び、教材作成、模擬授業の実施と相互評価なども学習する。

表3. 「教職実践演習(栄養教諭)」の演習項目(試案)

| 演習項目 |
|--|
| 授業概要説明と教職課程履修カルテによる自己点検 |
| 教育に携わるものの役割(グループ討議) |
| 栄養教諭の職務内容、役割・学校給食の活用(グループ討議) |
| 学級活動、学校行事における食に関する指導(グループ討議) |
| 特別活動の展開(案の作成・グループ討議) |
| 実践事例の展開・特別活動(案の作成・グループ討議) 実践事例の教科の活用 |
| 児童生徒の理解、個別相談指導の事例研究(グループ討議) |
| 保護者・地域との連携、ソーシャルサポート(グループ討議) |
| 模擬授業と相互評価 (給食の時間における指導：事例1、事例2) (特別活動における指導：事例3) (教科における指導：事例4) |
| 授業の総括と資質能力及び今後の課題の確認。試験 学校現場における栄養教育実習(4年次後期10月頃) |

管理栄養士養成科目の臨地実習 4 単位を含めた全科目は、4 年前期末に修得済みとなる。教育免許法施行規則第 66 条の 6⁸⁾ で定められる「情報機器の操作」「外国語コミュニケーション」「日本国憲法」「体育」及び、「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の内容及び生徒指導」「教育相談等に関する科目」は修得済み、又は修得見込みとなる。表 3 の演習に並行し学校現場における栄養教諭の教育実習も修了する。

4. 模擬授業の相互評価

模擬授業では、給食の時間、特別活動、教科などの場面を想定し、題材に「食育の視点」を関連させて学習指導案(略案)と教材を作成する。事前に計画し準備から実施、評価までを学生が行う。学習指導案は「食に関する指導」の学級で取り組む課題について、題材と「食育の視点」を決め、単元名、単元の目標、本時の展開、事後の指導などを立案し添削後に完成させる。模擬授業は個別に演じ、授業の評価・意見交換は、聞き手の学生が栄養教諭の立場で児童生徒の反応を予想して行う。表 4 は旧の相互評価表で、観点は項目であり評価段階は「A: 良い、B: 普通 C: 悪い」の 3 段階であった。この評価表を再検討する。

学習指導要領の改訂に因んで、評価の観点は「知識・技能」「思考・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」を用い、6 つの「食育の視点」に基づく評価を用いる。年間指導計画の立案には対象の実態把握(アセスメント)に基づき P D C A サイクルに沿う体制を作るが、演習は単発の栄養教育の練習となり、継続指導を実施する時間が取れない。P D C A サイクルに沿う体制とは、アセスメント(Assessment)が実態把握、計画(Plan)が指導案の作成、

表 4 旧の模擬授業の相互評価表

| 模擬授業を相互評価しよう。(自己診断・他者評価) | | |
|--------------------------|-------|------|
| 評価観点 | 評価段階 | 特記事項 |
| 教材研究 | A・B・C | |
| 指導案の立て方 | A・B・C | |
| 指導の準備 | A・B・C | |
| 指導の技術 | A・B・C | |
| 指導の態度 | A・B・C | |
| 指導目標の達成 | A・B・C | |
| 声の大きさ | A・B・C | |
| 話の速度 | A・B・C | |
| 所要時間 | A・B・C | |
| 話の構成 | A・B・C | |
| 聞き手への配慮 | A・B・C | |
| 教材の活用 | A・B・C | |
| 板書の仕方 | A・B・C | |
| ワークシートの活用 | A・B・C | |
| 自分に参考になったこと(自由記述) | | |

A: 良い、B: 普通 C: 悪い

実施(Do)が模擬授業の実施、評価(Check)が相互評価、改善(Action)が全体の修正である。観点は「～ができる」の表現に統一し、評価段階は 4 段階(4: そう思う、3: ややそう思う、2: あまり思わない、1: 思わない)として表 5 ～表 9 に示した。教職実践演習は、教員として最小限必要な資質能力が身に付いているかを確認する目的があり「4: そう思う」の評価に到達するように、学生は意欲を持って演習に臨まなければならない。

表 5 は実態把握のために行うアセスメントである。「食に関する指導」の題材は、学校における実態調査を行い、集計結果を分析して課題を決める。実態調査結果によって目標が明確になり、協働で授業を行う教員に題材設定の理由を説明する場面に必要である。各省庁の各種調査報告書など既存資料を活用する場合もある。この演習では、調査報告書の資料を活用し課題を決めて練習する。

表 6 は計画であり主に学習指導案の作成と教材作成に用いる評価観点とした。学習指導案を作成する前に、全体

表 5 アセスメント(Assessment): 実態把握

| 評価観点 | 評価段階 |
|--------------------------------------|---------|
| 学校の実態を調査・分析し課題を見つけ、目標を説明することができる。 | 4・3・2・1 |
| 調査報告書の既存資料を参考にして課題を見つけ目標を説明することができる。 | 4・3・2・1 |

評価段階(4: そう思う。3: ややそう思う。2: あまり思わない。1: 思わない。)

表 6 計画(Plan): 学習指導案と教材の作成

| 評価観点 | 評価段階 |
|---|---------|
| 児童生徒の実態に即して全体計画を立てることができる。 | 4・3・2・1 |
| 長期目標は学年度、中期目標は学期、短期目標は学級の月や週の目標、個別の行動目標を設定することができる。 | 4・3・2・1 |
| 題材を決めて、題材について 3 つの柱に関わり、説明することができる。 | 4・3・2・1 |
| 6 つの「食育の視点」を選択し説明することができる。 | 4・3・2・1 |
| 指導計画を立案することができる。 | 4・3・2・1 |
| 事前の指導を計画することができる。 | 4・3・2・1 |
| 本時のねらいを説明することができる。 | 4・3・2・1 |
| 本時の展開「導入・展開・終末」を立案することができる。 | 4・3・2・1 |
| 指導上の留意点と評価の 3 つの柱を立案することができる。 | 4・3・2・1 |
| 事後指導を立案することができる。 | 4・3・2・1 |
| 教材は、題材に合わせて児童生徒の思考を引き出すように作成することができる。 | 4・3・2・1 |

評価段階(4: そう思う。3: ややそう思う。2: あまり思わない。1: 思わない。)

「教職実践演習（栄養教諭）」における「食に関する指導」方法の検討(2)

計画や授業計画の立案について演習する。年間指導計画では対象者(全校、学年、学級)を選定し、教科等、総合的な学習の時間、または給食の時間の場面設定や、授業以外の放送・お便り等の手段に係る。「食育の視点」別に発達段階別の資質能力に対応させることも考慮する。長期目標は学年度、中期目標は学期、短期目標は学級の今月の目標、個別の行動目標も該当する。演習では模擬授業の計画について、学習指導案(略案)と教材作成に焦点を当てた。場面を設定し、例えば、小学校3年生学級活動、食に関する指導の題材名はバランスの良い食事、「食育の視点」は心身の健康、本時の時間 45 分、事前事後指導は朝の会・帰りの会というように設定する。設定した内容は、学習指導案(略案)の様式に入力して整理する。教育教材やワークシートを作る際には、学年別に学習した漢字を確認し、習っていない漢字を使用する場合は、ふりがなを付ける。教育教材は、題材と「食育の視点」を関連付け、児童生徒の思考を引き出すように工夫して作成することができることについても評価観点とした。

表 7 は模擬授業の実施に用いる観点である。集団的な「食に関する指導」は、給食の時間や教科等において栄養教諭とクラス担任、または教科担任と共にチーム・ティーチングで行う。児童生徒による主体的な課題解決や探求的な学習、児童の興味や疑問を重視して進め、学習指導案の「本時の展開:導入(つかむ)・展開(さぐる、みつける)・終末(決める)」において、教師が意図する技術で、授業を効果的に展開していく。児童生徒の反応・理解度は、授業展開の技術評価にもなる。本時の課題について、児童生徒が把握して関心を持つことができるのか、教師は教具・教材を活用できるのか、発問や言葉遣いが適切に使用できるのか、児童生徒の理解度の差を把握し授業中で対処できるのか、授業の時間配分や流れが適切であるのか、板書の仕方は適切なのか、終結時の評価で児童生徒の自己効力感(やる気を起こす)につながるのか、チーム・ティーチングにおける栄養教諭の役割を發揮できるかなどについて評価観点を挙げた。また、大学の 90 分授業で学生が学校現場の教科 45 分を 2 例演じると、相互評価・意見交換の時間が取れないので、演じ時間を略して一部は説明で補い、相互評価・意見交換を行う。この方法は、展開「導入・展開・終末」の 45 分を時間配分する実務の練習ができないという欠点がある。

表 8 は模擬授業の相互評価に必要な観点である。実施後に発表者の技能を査定するには、表 7 の観点を使って他者評価の項目にも使用する。児童生徒の発達段階に配

慮して授業で児童生徒の自己効力感を引き出せたかについては、実際の児童生徒の反応は無いので、反応を予想して学生が意見を発言することになる。

表 7 実施(Do)：模擬授業の実施

| 評価観点 | 評価段階 |
|--------------------------------------|---------|
| 課題は児童生徒が把握しやすいものにすることができる。 | 4・3・2・1 |
| 課題提示の方法は、児童生徒の関心を引き出すことができる。 | 4・3・2・1 |
| 教具は、児童生徒の思考を助けるのに有効に使用することができる。 | 4・3・2・1 |
| 配布物・カードは、児童生徒の思考を助けるのに有効に使用することができる。 | 4・3・2・1 |
| 発問の仕方は、児童生徒の思考を引き出すのに有効に行うことができる。 | 4・3・2・1 |
| 発問の言葉遣いは適切に使用することができる。 | 4・3・2・1 |
| 理解の早い児童生徒に対して的確な支援をすることができる。 | 4・3・2・1 |
| 児童生徒の理解の程度を教師が把握することができる。 | 4・3・2・1 |
| 理解に時間がかかる児童生徒に対して的確な支援を行うことができる。 | 4・3・2・1 |
| 児童生徒が書いたり考えたりする時間を考慮することができる。 | 4・3・2・1 |
| 授業の時間配分は適切に確保することができる。 | 4・3・2・1 |
| 板書は、授業の流れに適して行うことができる。 | 4・3・2・1 |
| 終結時の評価は適切に行うことができる。 | 4・3・2・1 |
| チーム・ティーチングにおける栄養教諭の役割を發揮することができる。 | 4・3・2・1 |

評価段階(4:そう思う。3:ややそう思う。2:あまり思わない。1:思わない。)

表 8 評価(Check)：模擬授業の相互評価

| 評価観点 | 評価段階 |
|---|---------|
| 発表者の授業を査定することができる。 | 4・3・2・1 |
| 査定に関する自分の意見を発言することができる。 | 4・3・2・1 |
| 「知識・技能」「思考・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」の観点で意見を発言できる。 | 4・3・2・1 |
| 食育の視点について意見を発言することができる。 | 4・3・2・1 |
| 児童生徒の反応を予想し、児童生徒の自己効力感をひきだすことができる。 | 4・3・2・1 |

評価段階(4:そう思う。3:ややそう思う。2:あまり思わない。1:思わない。)

表 9 改善(Action) : 全体の修正

| 評価観点 | 評価段階 |
|---|---------|
| 評価を受けて授業の問題点を把握して改善することができる。 | 4・3・2・1 |
| 評価を受けて教材の問題点を把握して修正することができる。 | 4・3・2・1 |
| 評価を受けて全体計画の中で、模擬授業の位置づけが適切であるか再検討をすることができる。 | 4・3・2・1 |

評価段階（4:そう思う。3:ややそう思う。2:あまり思わない。1:思わない。）

表 9 は模擬授業の実施後の改善であり、全体を振り返って修正する。計画に遡って、全体計画、授業計画、教材作成にも関わる観点である。模擬授業実施後の相互評価と意見交換を受けて改善・修正・再検討などを行うことができれば、ステップアップになる。指摘されたことを真摯に受け止めて改善できることが、卒業後の技能に繋がっていく。不足する技能については、学生に対して、個別の補完指導を行う。栄養教諭の職務について最小限必要な資質能力が身に付いたかどうかは、「教職課程履修カルテ」を用いて総合的に自己評価をさせる。

5. 集団指導と個別的な栄養相談指導

個別的な栄養相談指導は、食に関する著しい課題を抱えている子どもに必要で、集団指導と並行して実施する。主な課題は、肥満、やせ、食物アレルギー、生活習慣病予防、食品や料理の選択、偏食など様々である。

栄養教諭は個別指導において、カウンセリングの技術を用い、個人情報・家庭環境にも配慮し児童生徒や家族から信頼を得て、P D C A サイクルに基づき関係教職員と連携して進める。児童生徒の発達段階に合わせ、児童生徒が自分でできることを見つけ、自己効力感を高めて実践できるように促し継続した支援を行う。

栄養教諭が給食時の観察によって対象を抽出する場合や、学級担任が対象を把握し依頼する場合などがある。集団的な取り組みを通して個別に展開する場合も考えられる。例えば、共通課題が偏食の場合に、学級活動において偏食をなくし給食の残食をゼロにするための授業を実施し、学級目標に残食率ゼロを掲げる。子どもは自分の行動目標を決め、授業で使用するワークシートに目標を書いて提出する。栄養教諭は子どもの知識、判断力、決意などについて把握することができ、著しい課題を抱えている子どもに対して個別指導が必要かどうかの糸口をつかむことができる。つまり、集団指導をきっかけとして、個別の目標が決まり行動変容に繋ぐことができる。個別に介

入する場合の技術は、学生が管理栄養士養成科目の「栄養教育論」で学修した知識を活用する。例えば、行動変容のステージモデル(プロチャスカ)¹⁵⁾では、食習慣の行動を変えるプロセスと、はたらきかけが示されている。行動変容のプロセスには無関心期、関心期、準備期、実行期、維持期があり、認知的プロセス(無関心期、関心期)と行動的プロセス(実行期、維持期)に分かれる。課題に関心が無い場合の認知的プロセスでは、意識の高揚、感情的経験、環境への再評価、自己の再評価で介入をする。良い行動を維持する行動的プロセスでは、強化のマネジメント、援助関係、行動置換、刺激統制などはたらきかけを行う(表 10)。

児童生徒が課題を認知して目標を持ち、実行し始めると行動変容が生じ、生活習慣は次第に是正されていく。個々人の行動変容はグループの活動において共感を生み、共感して仲間が増えれば、学級の活動に発展する。

このような取り組みをモニタリングしながら経過評価を行い、集団と個別の行動変容を支援し、年間指導計画の改善・修正を並行して行う。

表 10 行動変容のプロセスとはたらきかけ

| | |
|---------|--|
| 認知的プロセス | 意識の高揚：学習して理解する。 |
| | 感情的経験：このままではよくないと思う。 |
| | 環境への再評価：周りの環境への影響を考える。 |
| | 自己の再評価：決心できるように、できている自分をイメージする。 |
| 行動的プロセス | 強化のマネジメント：続けていることに対して褒美を増やす。 |
| | 援助関係：周囲から受けられるサポートを利用する。 |
| | 行動置換：不健康な行動を健康な行動に置き替える。 |
| | 刺激統制：問題行動を引き起こすきっかけをなくす。良い行動を引き起こすきっかけになるものを増やす。 |

6. 今後の課題

教職実践演習における模擬授業の相互評価について、評価の観点はP D C A サイクルに沿って「～ができる」という表現に統一して項目を挙げ、4 段階の尺度をつけた。「4:そう思う」を目指して演習を行うことができれば、卒業後の実践力に繋ぐことができるのではないかと考える。ただ、大学の演習は実際の学校現場ではないので、実践力が不足する。また、演習で行う模擬授業は、学生が経験する回数に限度があり、前後の授業のつながりがない単発な授業であり、模擬授業は架空の条件を作って練習するので、現場における応用力が不足する。個別的な栄養

「教職実践演習（栄養教諭）」における「食に関する指導」方法の検討(2)

相談指導で介入する場合は、管理栄養士養成科目の「栄養教育論」における行動科学・行動変容技法を活用して演習を工夫していきたい。

学校現場ではカリキュラム・マネジメントによって、給食の時間、教科などを組み合わせ学年度の1年間をサイクルとして、進級したら次年度へというように継続して効果を上げていく。このような継続指導ができるように、学習指導案を作成する知識と、授業を实践できる技能を修得させ、相互の評価を行うための知識や技能が身につくように4年間の学習を活用させて栄養教諭の総合的な資質を養っていききたいと考える。

最後に、「授業評価システム」活用の手引きに、授業評価の観点¹⁶⁾について、学校における授業評価基準表（参考例）がある。学校の現場で使う評価例の一つであるが、授業者の本人が評価を行うために用いる評価項目と、学習者の児童が授業を受けて分かりやすかったのかなどを評価する項目や、他の教師が授業参観をして評価する場合の観察者用の評価項目なども例示されているので、今後は、考察資料に加え、模擬授業の評価観点について検討を続けていきたい。

参考文献

- 1) 平光美津子、「教職実践演習（栄養教諭）」における「食に関する指導」の検討, 東海学院大学紀要 11, 2017
- 2) 文部科学省, 学習指導要領改訂, 平成 29 年 7 月
- 3) 文部科学省, 「食に関する指導の手引ー第二次改訂版ー」, 平成 31 年 3 月
- 4) 文部科学省, 「栄養教諭を中核としたこれからの学校の食育～チーム学校で取り組む食育推進のP D C A～」, 平成 29 年 3 月
- 5) 文部科学省, 「食に関する指導の手引」, 平成 19 年 3 月
- 6) 文部科学省, 「食に関する指導の手引ー第一次改訂版ー」, 平成 22 年 3 月
- 7) 農林水産省, 「第 4 次食育推進基本計画」2021 年
- 8) 教育職員免許法施行規則, 昭和 29 年 10 月 27 日文部省令第 26 号, 最終改正: 平成 28 年 4 月 1 日文部科学省令第 23 号
- 9) 文部科学省, 「食に関する指導体制の整備について(答申)」, 平成 16 年 1 月
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/04011520.htm (最終アクセス 2021/9/09)
- 10) 文部科学省, 栄養教諭制度の創設に係る学校教育法の一部を改正する法律等の施行について, 平成 16 年

- 11) 文部科学省, 新学習指導要領, 資料 4
https://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2019/04/17/1415602_1_1_1.pdf (最終アクセス 2021/9/09)
- 12) 中央教育審議会, 平成 28 年 12 月の答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策について」, 平成 28 年
- 13) 中央教育審議会 初等中等教育分科会 教育課程部会, 児童生徒の学習評価の在り方について(報告), 平成 31 年 1 月
- 14) 文部科学省, 「教職実践演習の進め方及びカリキュラム例」http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/002/siryo/attach/1303555.htm (最終アクセス 2021/9/09)
- 15) 厚生労働省, e-ヘルスネット, 行動変容ステージのモデル,
<https://www.e-healthnet.mhlw.go.jp/information/exercise/s-07-001.html> (最終アクセス 2021/9/09)
- 16) 「授業評価システム」活用の手引き, 授業評価の観点について,
<https://www.pref.osaka.lg.jp/attach/6350/00025674/2-2.pdf> (最終アクセス 2021/9/09)

A Methodological Review of 'Dietary Instruction' in a Practice Course for Nutrition Teachers (Part2) An Examination of Mutual Evaluation in a Simulated Classroom

HIRAMITSU Mitsuko